

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 43 期

〔 自 平成21年10月 1日 〕
〔 至 平成22年 9月30日 〕

公衆縦覧開始日 平成22年12月16日

有限責任監査法人トーマツ

目 次

一. 業務の概況	1
1. 監査法人の目的及び沿革	1
(1) 監査法人の目的	1
(2) 監査法人の沿革	1
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	2
3. 業務の内容	2
(1) 業務の概要	2
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	2
(3) 監査証明業務の状況	3
(4) 非監査証明業務の状況	3
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	3
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	3
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	4
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	7
(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査(品質管理レビュー)を受けた年月	8
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認	8
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携	8
6. 外国監査事務所等との業務上の提携	9
二. 社員の概況	10
1. 社員の数	10
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	10
三. 事務所の概況	10
四. 監査法人の組織の概要	12

五. 財産の概況	13
1. 売上高の総額	13
2. 直近の二会計年度の計算書類の状況	13
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	13
4. 供託金等の額	13
5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容	13
六. 被監査会社等（大会社等）の名称	14

この説明書類は、公認会計士法第34条の16の3第1項に基づき、全ての事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

本法人は、次の各号の業務を行うことを目的としております。

- ① 財務書類の監査又は証明をすること
- ② 財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずること
- ③ 会計士補又は会計士補となる資格を有する者及び公認会計士試験合格者に対し実務補習を行うこと

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は、次のとおりです。

年	月	沿革
昭和43年	5月	等松・青木監査法人設立
昭和50年	5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟
昭和61年	10月	監査法人サンワ事務所 (1973年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更
昭和63年	4月	監査法人丸の内会計事務所 (1968年12月設立) と合併
	10月	監査法人西方会計士事務所 (1969年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (1976年4月設立) と合併
平成2年	2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) ※)」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (1985年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更
平成13年	4月	サンアイ監査法人 (1983年5月設立) と合併
平成14年	7月	監査法人誠和会計事務所 (1974年12月設立) と合併
平成21年	7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称はDeloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更

(注) ※ 各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

3. 業務の内容

(1) 業務の概要

(監査証明業務)

当法人は金融商品取引法監査、会社法監査及び学校法人監査等の法定監査のほか任意監査を含めて幅広く監査業務を提供しております。金融商品取引法監査が52社、任意監査が71社減少したこと等により被監査会社は前年度と比較して124社減少し、当年度末の被監査会社等は3,685社となりました。その結果、当年度における監査収入は678億64百万円（前期比20億87百万円減）となりました。

(非監査証明業務)

当法人は経済社会及びクライアントの多様なニーズに応えるため、株式公開支援、企業の財務戦略を支援するための財務調査、デューデリジェンス、内部管理態勢構築支援のためのシステム監査等幅広い財務関連サービスの提供に努めております。当年度の非監査業務は、ファイナンシャル・アドバイザー業務を子会社に移管したこと及び内部統制報告制度関連業務が減少した結果、コンサルティング収入は93億27百万円（前期比13億88百万円減）となりました。なお、その他業務収入は29億10百万円（前期比27億99百万円減）となりました。

当法人は子会社を通じて多くの企業に対し、より充実した複合的ソリューションサービス、企業の再編・再生に関するコンサルティング、コーポレートファイナンスに関するコンサルティング及びCDM（クリーン開発メカニズム）認証取得審査等のサービスを提供しております。これら子会社の業務収入の合計は229億26百万円（前期比25億69百万円増）であります。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

種 類	被 監 査 会 社 等 の 数	
	総 数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	958社	957社
金 商 法 監 査	42社	24社
会 社 法 監 査	1,082社	140社
学 校 法 人 監 査	84社	
労 働 組 合 監 査	52社	
その他の法定監査	422社	55社
その他の任意監査	1,045社	
計	3,685社	1,176社

(4) 非監査証明業務の状況

区 分	大 会 社 等	その他の会社等
対 象 会 社 等 数	449社	2,470社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針)

当法人は、「経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する (Fairness to society)」、「クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する (Innovation for clients)」、「各人の個性を尊重し能力を發揮できる生きがいのある場を創り出す (Talent of people)」ことを経営理念としております。

当法人ではすべての社員・職員がこの経営理念を共有し、倫理観 (Ethics)、誠実性 (Integrity)、独立性 (Independence) を常に心がけて行動することにより、品質のトーマツとして幅広くステークホルダーの皆様から最も信頼されるプロフェッショナル・ファームとなることを目指しております。

(経営管理に関する措置)

当法人は最高経営責任者として包括代表 (CEO) を、経営意思決定機関として経営会議を置き法人の経営を執行しております。経営上の重要事項は経営会議 (原則月2回程度開催) にお

いて決定されます。また、組織規程において8つの管理本部（管理・財務、情報テクノロジー、人事、開発・国際、レピュテーション・リスク、品質管理、人材育成、業務管理）、4つのブロック本部（東日本、中京、関西、西日本）、3つの業務本部（監査・ERS、FAS、コンサルティング）が置かれ、各本部長が責任者として職務分掌規程に基づき職務を遂行しております。なお、職務執行を監視するため監事3名を選任し、うち1名は法人外監事としております。また包括代表（CEO）直轄の経営監査室を設置しております。

包括代表（CEO）、経営会議議長及び監事は、推薦委員会の推薦に基づき、社員総会の特別決議で選任されております。経営会議メンバーは、包括代表（CEO）が指名し、同じく社員総会の特別決議で選任されており、このうちブロック本部長、業務本部長及びレピュテーション・リスク本部長は、推薦委員会による社員からの意見聴取結果を斟酌のうえ、包括代表（CEO）が指名しております。なお、任期は3年間であります。

（法令遵守に関する措置）

当法人は、レピュテーション・リスク本部に倫理・コンプライアンス及び法務の担当を置くとともにコンプライアンスガイドラインを整備し、社員及び職員にe-Learning等を活用してコンプライアンス教育を行っております。また、コンプライアンス・ホットライン（当法人内及び顧問弁護士事務所に専用回線を設置）を開設してコンプライアンスの徹底を図っております。なお、「インサイダー取引防止規程」を制定し、研修等を通じてインサイダー取引防止の周知徹底を図り、さらに包括代表(CEO)は、定期的に社員及び職員に対し注意を喚起しております。

（2）業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

（品質管理）

当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に準拠し職務を適正に行うことを確保するための体制として、監査業務等の受任及び継続から監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る品質管理の方針及び手続を整備し、運用しております。包括代表(CEO)の指揮のもと、品質管理本部長が品質管理の方針の整備及び運用に責任を持っており、また、その整備及び運用状況をレピュテーション・リスク本部長がモニタリングしております。

当法人は、Deloitte Touche Tohmatsu Limited(以下“DTTL”という)の中核メンバーとして、DTTL のメンバーファームに共通して適用される統一的な監査業務管理（監査の受任から実施に至る一連の業務プロセス）や品質管理方針を導入し実施しております。これらの方針を適切

に業務に反映させるために、業務マニュアル、監査マニュアル、監査支援ソフトウェア（監査手続/標準調書/業務管理ツール）等の各種ツールを開発・整備し適用しております。また、社員及び職員が直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のためテクニカル センターを設置しており、テクニカルな問題の相談に随時対応するとともにクロスボーダーの諸問題についてはDTTLのグローバルネットワークを活用しております。

(独立性の確保)

当法人は、独立性の保持及び職業倫理の遵守に関する方針及び手続を定め、運用しております。独立性が適切に保持されるための方針及び手続並びに職業倫理をマニュアルに定め、社員及び職員に遵守を徹底しております。当該マニュアルは、被監査会社への同時提供禁止業務や被監査会社の株式保有の禁止等について具体的に定めており、国際会計士連盟（IFAC）の倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）、公認会計士法及びその関連する諸規則並びに日本公認会計士協会の品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び倫理規則等に準拠しております。

被監査会社の株式・債券等の保有禁止の遵守状況については、定期的に社員及び職員（マネージャー職より上位のクライアントサービス職員を対象）の個人・近親者保有の株式・債券等をDTTLのモニタリングシステムに登録させてモニターしております。登録内容の正確性に関しては、レピュテーション・リスク本部（独立性・コンフリクト担当）により内部検査を実施しております。モニター又は内部検査により問題が発生している場合又は発生する可能性が高いと判断した場合は、直ちにインサイダー取引管理責任者と協議のうえその解消を図っております。

また、社員及び職員に対して独立性の理解を徹底するため定期的に研修を実施するとともに、コンサルティングネットワークを設置して随時相談に応じております。なお、全社員及び職員に対して被監査会社との独立性に関する年次確認手続を実施しております。

社員ローテーションに関しては、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定めて実施しております。また、業務執行社員の選定は業務の専門性・特殊性を考慮して決定しております。

(監査契約の新規締結及び更新)

当法人は、監査契約の受任に関する方針と手続を定めこれを運用しております。監査の新規受任に当たっては、監査リスクの評価を行うとともに利害関係及び独立性に問題のないことを確認したうえで所管事務所長の承認の後、リスク管理室長の最終承認を得て監査契約を締結し

ております。また監査の受任の可否について意見の相違があった場合には、受注検討会議において決定することとしております。なお、監査契約の更新についても新規受任に準じた手続を実施しております。

(審理制度)

当法人は、監査業務を含めた全ての意見表明業務に事前審理担当社員を指名し、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場から客観的な視点で業務に係る審査を行うことにより、品質の確保に努めております。所定の要件に合致する重要な審理事項については、本部審理部門へ報告し承認を得ることとしており、さらに、業務執行社員と事前審理担当社員における監査上の判断の相違を解決する上位機構として、審理会議等を設置しております。なお、DTTLの指揮のもとで、毎年当法人の品質管理体制や個別監査業務等が監査マニュアル等に準拠して運営、実施されていることを検証しております。

(教育研修)

当法人は、人材が最も重要な経営資源であるとの基本認識のもと、平成15年10月に「トーマツ プロフェッショナル インスティテュート（求められる人材の育成）」において教育研修の基本方針を定め、これに沿った研修を実施しております。監査等の専門分野の研修については、DTTLの共通研修カリキュラム、「パートナーズ イン ラーニング (PiL)」による研修を中心として職責別に実施しております。専門分野以外の共通スキル研修についてはコミュニケーションスキル、問題解決技法、ビジネスアドバイザーコース等を個人別選択研修として実施しております。

また、開示制度・業務関連法規・基準・マニュアル等の改正に関する研修については通信回線を利用し適時に全国の社員及び職員を対象に実施しております。さらに不正事例案件に関する事例研修等についてはワークショップ形式により実施しております。また、履修を徹底するために各研修をe-Learning化するとともに研修管理システムの利用により日本公認会計士協会の継続的専門研修制度（CPE）に関する履修管理を徹底しております。

(社員の登用、評価及び報酬の決定)

当法人は、社員登用、評価及び報酬に関する方針及び手続を社員人事制度ハンドブック及び関連諸規程に定め、これを運用しています。

社員登用については、登用基準に基づき候補者を選定し、候補者について意見聴取、インタビュー等を実施したうえで社員登用会議において候補者を決定し、経営会議及び社員総会によ

り承認しております。社員評価については、職能評価と業績評価により実施しております。職能評価においてはレベル毎の職能要件に基づいて業務の品質、専門知識・技術に重点を置いた能力の評価を行っております。また、業績評価においては担当業務に関する成果（業務の効率、執務時間等）によって評価を行っております。社員のレベル昇格は、職能評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。社員報酬は、職能レベルごとに定められた職能給、社員評価に基づく個人業績給、所属部署等の業績に基づく組織業績給及び役職に対する役職給によって構成され、評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。なお、社員職能評価会議メンバーと一定レベル以上の社員についてはその氏名、報酬の合計及び平均報酬金額を定時社員総会において報告することとしております。

（職員の採用及び人事評価）

当法人は、職員の採用に関する方針及び手続を定め、業務を遂行するために必要な能力を保持した誠実な人材を採用しております。多様なクライアントニーズに応え高品質のサービスを提供するために、公認会計士試験の合格者や外国の公認会計士資格保有者のほか、システム、リスク管理、金融等のインダストリーの専門家等を採用しております。

また、「人材マネジメントガイドライン」において職員の評価、給与及び昇進等に関する方針及び手続を定めるとともに、複線的なキャリアパスやフレキシブルワーキング制度等「ワークライフバランス」に配慮しつつ安心してプロフェッショナルとしてのキャリアを積むことができるように弾力的な業務環境の整備を図っております。

（3）公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人は、公認会計士である社員以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するために、経営会議、審理会議及び監査・ERS業務会議のメンバーのうち公認会計士である社員の占める割合を75%以上とするるとともに、各会議の議長及び包括代表（CEO）となることを禁止しております。また、特定社員（公認会計士以外の社員）に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き監査証明業務へ従事することを禁止するとともに、事前審理担当社員となることを禁止しております。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

平成21年11月16日から同年11月27日までの間にフォローアップ・レビューを受け、平成21年12月18日付にてフォローアップ・レビュー報告書を受領しております。

また平成22年8月30日から同年10月1日までの間に品質管理レビューを受けておりますが、その報告書は提出日現在、受領しておりません。

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当法人の包括代表（CEO）佐藤良二は、品質管理本部長及びレピュテーション・リスク本部長から定期的に報告を受けるとともに経営監査室及び監事から監査の報告を受け、また経営会議、審理会議、社員職能評価会議その他重要な会議に出席しその審議を通して当年度の業務の品質管理の方針策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携

提携する他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
明治監査法人	平成12年12月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有（但し、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。）
神陽監査法人	平成18年8月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有（但し、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。）

6. 外国監査事務所等との業務上の提携

提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)	平成2年 1月	世界各国の有力会計事務所をメンバーファームとするDTTLに法人として参画。DTTLのThe Executives、Board of Directors及びGovernance Committee等、グローバルオーガニゼーションの主要な統治・マネジメント機関への参画や、各種コミッティへのメンバー派遣

(メンバーシップ及びその取り決めの概要)

デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) は、各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

DTTL の最高意思決定機関は Board of Directors であり、グローバル戦略、重要な取引、グローバル CEO の選任、メンバーファームの加入や脱退等、DTTL の最も重要な統治問題が決定されます。

DTTL は、各国のメンバーファームが最高レベルのプロフェッショナル・サービスを提供しうるよう、プロフェッショナル・スタンダードやメソドロジー、リスクマネジメント等を提供し支援しています。

一方、各国のメンバーファームは、上記の支援を受けると共に当該国の法律及びプロフェッショナルに対する規制のもとで、会計、監査、マネジメント・コンサルティング、税務、ファイナンシャル・アドバイザー・サービスのプロフェッショナル・サービスを提供しています。

二. 社員の概況

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
592人	79人	671人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
経営会議	経営に関する重要事項の決定又は承認	22人	0人	22人

三. 事務所の概況

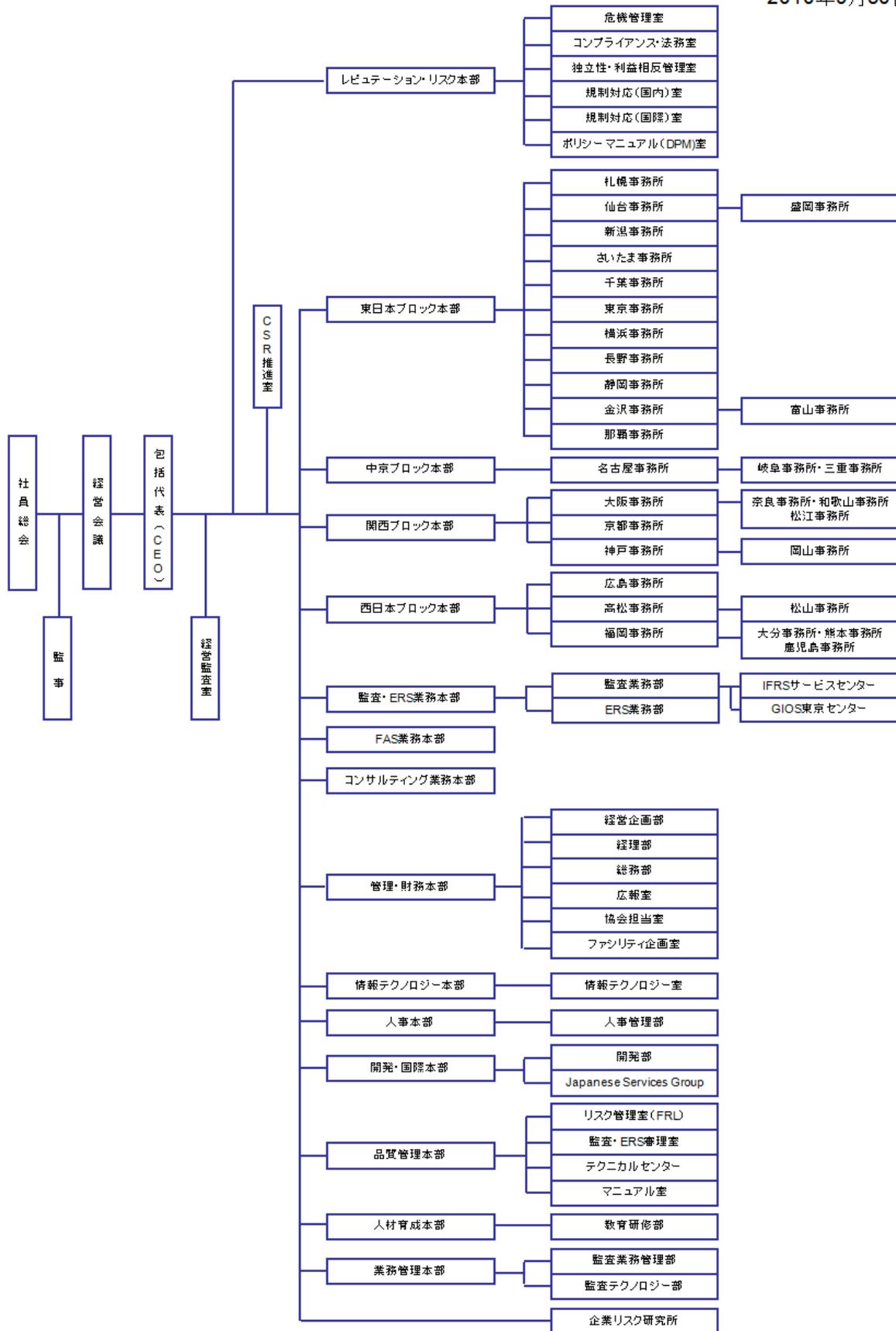
事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						合計
		社員数		使用人数				
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
(主) 東京	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル	人 346	人 61	人 1,083	人 1,237	人 579	人 327	人 3,633
(従) 大阪	大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	60	7	287	251	67	68	740
京都	京都市下京区四条通烏丸東入長刀 鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア	24		70	90	6	8	198
福岡	福岡市中央区天神一丁目4番2号 エルカーク	30	2	86	59	24	24	225
名古屋	名古屋市中村区名駅三丁目13番5号 名古屋グァイビルディング3号館	32	5	123	122	54	25	361
仙台	仙台市青葉区中央四丁目6番1号 住友生命仙台中央ビル	6		16	17	2	2	43
高松	高松市紺屋町2番地6 高松フコク生命ビル	5		10	17	3	3	38
那覇	那覇市久茂地二丁目9番7号 住友生命那覇久茂地ビル	1		7	1			9
広島	広島市中区八丁堀3番33号 広島ビシネスタワー	6	1	19	27	1	4	58
神戸	神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル	13		51	61		5	130
札幌	札幌市中央区北五条西六丁目2番地2 札幌センタービル	6		20	14	1	3	44
新潟	新潟市中央区新光町6番地1 興和ビル	3		12	5	3	2	25
大分	大分市府内町三丁目4番20号 大分恒和ビル	2		5	2	1	1	11

事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						合計
		社員数		使用人数				
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
静岡	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵ター	10		31	39	9	5	94
長野	長野市大字南長野南石堂町1277番地の2 長栄第2ビル	5		12	16	3	1	37
金沢	金沢市広岡三丁目1番1号 金沢パークビル	2		9	4			15
岡山	岡山市北区表町一丁目5番1号 表町一丁目第一開発ビル	2		11	12	2	2	29
横浜	横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	4		13	33	4	2	56
鹿児島	鹿児島市山之口町2番30号 鹿児島第一・海上ビル	2		7	4	3	1	17
松山	松山市二番町四丁目5番地2 R-2番町ビル	2		9	1		1	13
熊本	熊本市新市街11番18号 熊本第一生命ビルディング	1		6	5	1	1	14
岐阜	岐阜市神田町六丁目11番地の1 協和第2ビル	2		7	2		1	12
さいたま	さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地4 エクセレント大宮ビル	4		16	16		3	39
千葉	船橋市本町二丁目1番地1 船橋スクエア21	2		5	8		1	16
盛岡	盛岡市中央通一丁目7番25号 朝日生命盛岡中央通ビル	1		4	3	1	1	10
奈良	奈良市西御門町2番地 西御門服部ビル	1						1
和歌山	和歌山市十番丁15番地 市川ビル	2					1	3
三重	四日市市鶴の森一丁目3番20号 萩ビル	2		4				6
松江	松江市殿町111番地 山陰放送・第一生命共同ビルディング	1						1
富山	富山市桜橋通2番25号 富山第一生命ビル	2		5	2			9
計	総事務所数 30カ所	579	76	1,928	2,048	764	492	5,887

(注) 1. 上記人員数には、海外駐在員及び海外派遣の監査スタッフは含んでおりません。

四. 監査法人の組織の概要

2010年9月30日現在



以上の他、下記の連絡事務所があります。

宇都宮連絡事務所・高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

五. 財産の概況

1. 売上高の総額

項 目	第 42 期	第 43 期
	平成 20 年 10 月 1 日より 平成 21 年 9 月 30 日まで	平成 21 年 10 月 1 日より 平成 22 年 9 月 30 日まで
売上高	86,377 百万円	80,102 百万円
監査証明業務	69,951 百万円	67,864 百万円
非監査証明業務	16,425 百万円	12,237 百万円

2. 直近の二会計年度の計算書類の状況

別添の「計算書類」をご参照ください。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添の「計算書類」をご参照ください。

4. 供託金等の額

項 目	金 額
令第二十五条に規定する供託金の額	1,342 百万円
供託所へ供託した供託金の額	—
保証委託契約の契約金額	1,440 百万円
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額	—

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

六. 被監査会社等（大会社等）の名称

【金商法・会社法監査】

株式会社アーク、RKB毎日放送株式会社、株式会社アールテック・ウエノ、株式会社アーレスティ、株式会社アイ・エス・ビー、アイ・エム・アイ株式会社、株式会社アイ・オー・データ機器、アイカ工業株式会社、株式会社アイケイコーポレーション、愛三工業株式会社、株式会社IGポート、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社、アイティメディア株式会社、株式会社アイフィスジャパン、アイフル株式会社、アイホン株式会社、株式会社アウトソーシング、株式会社葵プロモーション、株式会社あおぞら銀行、株式会社秋川牧園、アキレス株式会社、株式会社アクシーズ、アグロカネショウ株式会社、曙ブレーキ工業株式会社、株式会社アコーディア・ゴルフ、アコム株式会社、朝日インテック株式会社、朝日放送株式会社、旭松食品株式会社、アシードホールディングス株式会社、アスカ株式会社、株式会社アスカネット、アスモ株式会社、株式会社ACKグループ、株式会社アップガレージ、株式会社アテクト、株式会社アドテックエンジニアリング、株式会社アドテックプラズマテクノロジー、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、株式会社アバールデータ、アビックス株式会社、アピックヤマダ株式会社、アプライド株式会社、株式会社アプラスフィナンシャル、株式会社アプリックス、株式会社アマダ、アマタホールディングス株式会社、アライドテレシスホールディングス株式会社、株式会社あらた、新家工業株式会社、株式会社アルゴグラフィックス、株式会社アルチザネットワークス、株式会社アルバイトタイムス、株式会社アルプス技研、アルメタックス株式会社、アロカ株式会社、アンジェスMG株式会社、イー・ギャランティ株式会社、株式会社Eストアー、イーピーエス株式会社、イオン株式会社、イオン九州株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社イオンファンタジー、イオン北海道株式会社、イオンモール株式会社、株式会社石井表記、石塚硝子株式会社、石原薬品株式会社、石光商事株式会社、伊勢湾海運株式会社、株式会社イチケン、株式会社市進ホールディングス、株式会社イチネンホールディングス、株式会社壺番屋、一正蒲鉾株式会社、株式会社一六堂、出光興産株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、因幡電機産業株式会社、株式会社イナリサーチ、イノテック株式会社、イフジ産業株式会社、株式会社イマージュホールディングス、イリソ電子工業株式会社、株式会社インタースペース、インターニックス株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社インフォマート、株式会社ウィザス、ウインテスト株式会社、株式会社ウエスコ、株式会社植松商会、上村工業株式会社、株式会社梅の花、ウライ株式会社、ウルシステムズ株式会社、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス、エイケン工業株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社ATグループ、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社、英和株式会社、エーザイ株式会社、株式会社エー・ディー・ワークス、エー・ディ・エム株式会社、エコートレーディング株式会社、SECカーボン株式会社、株式会社エスクリ、株式会社エスケイジャパン、株式会社SBI証券、SBIベリトランス株式会社、SBIホールディングス株式会社、エスペック株式会社、エナジーサポート株式会社、エヌアイシ・オートテック株式会社、エヌ・デーソフトウェア株式会社、エノテカ株式会社、荏原実業株式会社、株式会社F&Aアクアホールディングス、FCM株式会社、株式会社エフピコ、株式会社MICメディカル、遠州鉄道株式会社、株式会社遠藤製作所、株式会社エンプラス、株式会社オウケイウェイヴ、株式会社王将フードサービス、大石産業株式会社、株式会社大分銀行、オーエスジー株式会社、株式会社OSGコーポレーション、大倉工業株式会社、オーケー食品工業株式会社、株式会

社大阪繊維リソースセンター、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ、大阪有機化学工業株式会社、株式会社オータケ、株式会社大谷工業、大塚ホールディングス株式会社、株式会社オートボックスセブン、株式会社オーハシテクニカ、株式会社大光、株式会社大本組、岡野バルブ製造株式会社、岡山県貨物運送株式会社、株式会社岡山製紙、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、株式会社奥村組、株式会社小田原エンジニアリング、小野薬品工業株式会社、オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、株式会社オプトエレクトロニクス、オムロン株式会社、オリジン東秀株式会社、オンキヨー株式会社、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社オンリー、株式会社カービュー、株式会社ガーラ、花王株式会社、株式会社カカコム、加賀電子株式会社、株式会社学情、株式会社鹿児島銀行、河西工業株式会社、鹿島建設株式会社、株式会社カスミ、片倉工業株式会社、桂川電機株式会社、かどや製油株式会社、株式会社カナデン、カナレ電気株式会社、カネソウ株式会社、兼房株式会社、カネ美食品株式会社、株式会社カネミツ、株式会社カノークス、カブドットコム証券株式会社、カメイ株式会社、亀田製菓株式会社、カラカミ観光株式会社、カルナバイオサイエンス株式会社、川澄化学工業株式会社、カワセコンピュータサプライ株式会社、株式会社かわでん、関西高速鉄道株式会社、関西国際空港株式会社、関西電力株式会社、元旦ビューティ工業株式会社、カンロ株式会社、株式会社キーエンス、キーコーヒー株式会社、株式会社ギガプライズ、株式会社菊川鉄工所、菊池プレス工業株式会社、KISCO株式会社、株式会社木曾路、北川精機株式会社、株式会社岐阜銀行、キムラユニティー株式会社、キャリアバンク株式会社、株式会社キャンドウ、株式会社キャンバス、株式会社九九プラス、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州電力株式会社、株式会社九州リースサービス、株式会社キューブシステム、株式会社京三製作所、株式会社京樽、株式会社キョウデン、株式会社京都銀行、株式会社京都ホテル、協和医科ホールディングス株式会社、株式会社共和工業所、株式会社キリン堂、株式会社きんえい、株式会社銀座山形屋、近物レックス株式会社、株式会社クエスト、工藤建設株式会社、株式会社クボタ、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社、株式会社くらコーポレーション、株式会社グリーンクロス、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス、クルーズ株式会社、株式会社クレディセゾン、グローリー株式会社、株式会社くろがねや、株式会社クロスキャット、クロスプラス株式会社、株式会社クロス・マーケティング、株式会社クエアネット、京成電鉄株式会社、株式会社KG情報、株式会社ゲームオン、株式会社ゲオ、ケル株式会社、ゲンキー株式会社、ケンコーコム株式会社、ゲンダイエージェンシー株式会社、高压ガス工業株式会社、興銀リース株式会社、鴻池運輸株式会社、株式会社神戸物産、コーアツ工業株式会社、株式会社コーコス信岡、株式会社コーセーアールイー、コーナン商事株式会社、株式会社ゴールドクレスト、国際計測器株式会社、国際チャート株式会社、株式会社コスモス薬品、株式会社小僧寿し本部、株式会社コックス、株式会社ゴトー、寿スピリッツ株式会社、コニシ株式会社、小松ウオール工業株式会社、ゴメス・コンサルティング株式会社、株式会社コメリ、株式会社ゴルフ・ドウ、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社、株式会社コンセック、コンドーテック株式会社、株式会社サイゼリヤ、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社サイバーエージェント、西部瓦斯株式会社、サイボー株式会社、ザインエレクトロニクス株式会社、株式会社サザビーリーグ、株式会社雑貨屋ブルドッグ、佐藤食品工業株式会社、株式会社サトー、株式会社ザ・トーカイ、株式会社サトー商会、サトレストランシステムズ株式会社、株式会社サニックス、株式会社SUMCO、株式会社三栄建築設計、株式会社サンエー、株式会社サンエー化研、山九株式会社、サンクス株式会社、株式会社サンゲツ、サンコール株式会社、三信電気株式会社、サンセイ株式会社、株式会社サンデー、サントリーホールディングス株式会社、燦ホールディングス株式会社、サンメッセ株式

会社、株式会社サンユウ、株式会社三洋堂書店、株式会社C&Gシステムズ、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション、GMOアドパートナーズ株式会社、GMOインターネット株式会社、GMOホスティング&セキュリティ株式会社、株式会社シイエム・シイ、GMB株式会社、シーケーディ株式会社、株式会社シーズメン、株式会社ジータット、株式会社シーティーエス、株式会社CDG、株式会社ジーフット、株式会社シーボン、株式会社ジー・モード、株式会社ジーンズメイト、JKホールディングス株式会社、株式会社JCLバイオアッセイ、JPNホールディングス株式会社、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社、ジオマテック株式会社、株式会社滋賀銀行、シグマ光機株式会社、四国化成工業株式会社、四国電力株式会社、静岡瓦斯株式会社、株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社、シスメックス株式会社、株式会社シダー、株式会社七十七銀行、株式会社自重堂、株式会社指月電機製作所、株式会社シノケングループ、シノブフーズ株式会社、株式会社島津製作所、株式会社ジャステック、株式会社ジャストシステム、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング、ジャパンベストレスキューシステム株式会社、株式会社秀英予備校、JUKI株式会社、株式会社住生活グループ、株式会社十六銀行、株式会社ジョイス、株式会社ジョイフル、株式会社SHOEI、正栄食品工業株式会社、株式会社昭文社、昭和鉄工株式会社、株式会社ショクブン、シンクレイヤ株式会社、株式会社新生銀行、新生テクノス株式会社、新立川航空機株式会社、新東工業株式会社、新日本空調株式会社、新日本無線株式会社、株式会社進和、スカイネットアジア航空株式会社、株式会社スカパーJSATホールディングス、スギホールディングス株式会社、杉本商事株式会社、株式会社スズケン、スズデン株式会社、鈴縫工業株式会社、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社、スター精密株式会社、スターティア株式会社、スターバックスコーピージャパン株式会社、株式会社スタジオアリス、株式会社ステップ、スバル興業株式会社、株式会社スペース、住金物産株式会社、住友金属工業株式会社、住友軽金属工業株式会社、住友鋼管株式会社、住友精密工業株式会社、住江織物株式会社、株式会社スリーエフ、生化学工業株式会社、株式会社精工技研、株式会社正興電機製作所、星光PMC株式会社、株式会社セイヒョー、西部電気工業株式会社、西菱電機株式会社、株式会社セキチュー、株式会社セゾン情報システムズ、株式会社セック、攝津製油株式会社、ゼビオ株式会社、株式会社セリア、株式会社セルシード、株式会社セレスポ、セントラル警備保障株式会社、仙波糖化工業株式会社、株式会社ゼンリン、総合メディカル株式会社、双信電機株式会社、そーせいグループ株式会社、株式会社ソケッツ、株式会社ソネック、株式会社ソフトウェア・サービス、ソフトバンク株式会社、ソフトバンク・テクノロジー株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ソフトフロント、ソマール株式会社、ソレキア株式会社、第一交通産業株式会社、第一実業株式会社、第一精工株式会社、第一中央汽船株式会社、株式会社ダイエー、大王製紙株式会社、タイガースポリマー株式会社、株式会社大紀アルミニウム工業所、ダイキン工業株式会社、株式会社大光銀行、大黒天物産株式会社、株式会社ダイショー、株式会社ダイセキ、株式会社ダイセキ環境ソリューション、ダイセル化学工業株式会社、大東建託株式会社、大同興業株式会社、大同特殊鋼株式会社、大東紡織株式会社、大同メタル工業株式会社、ダイトエレクトロン株式会社、株式会社ダイナック、ダイナパック株式会社、大日本コンサルタント株式会社、株式会社太平製作所、太平洋工業株式会社、大丸エナウィン株式会社、株式会社TAIYO、太陽インキ製造株式会社、太陽化学株式会社、大和システム株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和冷機工業株式会社、株式会社タウンニュース社、株式会社タカキュー、株式会社タカショー、株式会社タカトリ、タカノ株式会社、タカラバイオ株式会社、宝ホールディングス株式会社、株式会社タクミナ、株式会社竹内製作所、株式会社たけびし、田崎真珠株式会社、株式会社タダノ、株式会社立花エレテック、株式

会社田中化学研究所、田淵電機株式会社、WDB株式会社、株式会社丹青社、株式会社筑邦銀行、中央化学株式会社、中央可鍛工業株式会社、中央紙器工業株式会社、株式会社中央倉庫、中央電気工業株式会社、中央発條株式会社、中央ビルト工業株式会社、中央物産株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社中京銀行、中国工業株式会社、株式会社中電工、中部国際空港株式会社、中部水産株式会社、中部日本放送株式会社、蝶理株式会社、株式会社チヨダ、チヨダウーテ株式会社、千代田化工建設株式会社、株式会社ツヴァイ、株式会社鶴弥、株式会社ティア、D I C株式会社、ティーオーエー株式会社、株式会社ティーガイア、DCMホールディングス株式会社、株式会社D T S、ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社、株式会社ディーバ、テイ・エステック株式会社、帝国通信工業株式会社、株式会社帝国電機製作所、株式会社テイツー、株式会社T T K、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所、株式会社テーオーシー、株式会社テクノメディカ、株式会社テクノ菱和、テラ株式会社、寺田紡績株式会社、株式会社テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド株式会社、株式会社電算システム、株式会社デンソー、株式会社電通、株式会社電通国際情報サービス、テンプホールディングス株式会社、デンヨー株式会社、東亜バルブエンジニアリング株式会社、東海カーボン株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海物産株式会社、東海リース株式会社、株式会社東海理化電機製作所、東海旅客鉄道株式会社、株式会社東京一番フーズ、東京応化工業株式会社、東京計器株式会社、株式会社東京工業品取引所、株式会社東京個別指導学院、株式会社東京ソワール、東京地下鉄株式会社、東京電波株式会社、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、株式会社東京楽天地、東建コーポレーション株式会社、東光株式会社、東光電気工事株式会社、東福製粉株式会社、東宝株式会社、東宝不動産株式会社、東邦レマック株式会社、株式会社東北新社、東洋インキ製造株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社東陽テクニカ、東洋テック株式会社、株式会社東和銀行、DOWAホールディングス株式会社、株式会社トーアミ、株式会社トーエル、株式会社トーカイ、株式会社トーカン、株式会社トーセ、トーソー株式会社、株式会社トータル・メディカルサービス、常盤薬品株式会社、特殊電極株式会社、株式会社トスネット、株式会社栃木銀行、株式会社トップカルチャー、飛島建設株式会社、トラスコ中山株式会社、トランコム株式会社、株式会社トランスジェニック、鳥居薬品株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社ドリコム、株式会社西島製作所、株式会社ドワンゴ、株式会社どん、株式会社ナイガイ、長野計器株式会社、長野日本無線株式会社、名古屋電機工業株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社ナナオ、株式会社ナノ・メディア、株式会社名村造船所、南総通運株式会社、株式会社南陽、株式会社ニコン、西日本システム建設株式会社、株式会社西日本新聞社、株式会社西松屋チェーン、ニチアス株式会社、ニチコン株式会社、株式会社ニチダイ、株式会社ニチリン、日機装株式会社、株式会社ニッコウトラベル、日清オイリオグループ株式会社、日新商事株式会社、日清食品ホールディングス株式会社、日神不動産株式会社、株式会社ニッセイ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、日精エー・エス・ビー機械株式会社、株式会社ニッチツ、日東エフシー株式会社、日東富士製粉株式会社、日東紡績株式会社、日特エンジニアリング株式会社、日本カーバイド工業株式会社、日本カーボン株式会社、日本碍子株式会社、株式会社日本ケアサプライ、日本ケミファ株式会社、ニッポン高度紙工業株式会社、日本コンクリート工業株式会社、日本コンピューター・システム株式会社、日本車輛製造株式会社、日本新薬株式会社、日本精化株式会社、日本タングステン株式会社、日本トムソン株式会社、日本ハム株式会社、日本パレットプール株式会社、日本郵船株式会社、株式会社日本アクセス、日本エアーテック株式会社、株式会社日本M&Aセンター、日本貨物航空株式会社、株式会社日本経済新聞社、日本ケミカルリサーチ株式会社、日本ケンタッキー・フライド・

チキン株式会社、日本工営株式会社、日本興業株式会社、日本国土開発株式会社、日本サード・パーティ株式会社、株式会社日本色材工業研究所、日本システム技術株式会社、日本写真印刷株式会社、日本酒類販売株式会社、日本上下水道設計株式会社、日本食品化工株式会社、日本伸銅株式会社、株式会社日本政策投資銀行、日本たばこ産業株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本調剤株式会社、株式会社日本テクシード、日本テレビ放送網株式会社、日本テレホン株式会社、日本電子株式会社、株式会社日本トリム、日本バイリーン株式会社、日本ファイルコン株式会社、日本フェンオール株式会社、ニホンフラッシュ株式会社、日本プリメックス株式会社、株式会社日本マイクロニクス、日本無線株式会社、日本輸送機株式会社、日本ユニシス株式会社、日本ライトン株式会社、日本増埒株式会社、日本和装ホールディングス株式会社、株式会社ネクスト、ネットイヤーグループ株式会社、株式会社ネットプライドドットコム、株式会社ネットマークス、株式会社ネットワークバリューコンポネンツ、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社ネプロジャパン、株式会社ノエビア、ノーリツ鋼機株式会社、株式会社ノジマ、株式会社ノバレーゼ、パイオニア株式会社、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス、株式会社バイテック、ハウス食品株式会社、萩原工業株式会社、株式会社はせがわ、長谷川香料株式会社、株式会社パソナグループ、株式会社八十二銀行、株式会社バックスグループ、株式会社バッファロー、初徳商事株式会社、パナソニック電工株式会社、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社、パナホーム株式会社、ハビックス株式会社、株式会社ハブ、株式会社ハマキョウレックス、原信ナルスホールディングス株式会社、パラマウントベッド株式会社、ハリマ化成株式会社、ハリマ共和物産株式会社、株式会社ハリマビシステム、株式会社パルテック、はるやま商事株式会社、阪神内燃機工業株式会社、株式会社ハンズマン、ぴあ株式会社、株式会社ビーアールホールディングス、PGMホールディングス株式会社、株式会社ピエトロ、比較.com 株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社ヒガシマル、光ビジネスフォーム株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社ビックカメラ、株式会社ビック東海、株式会社ビットアイル、株式会社捨家住宅、ヒビノ株式会社、株式会社卑弥呼、ヒラキ株式会社、株式会社ヒラノテクシード、ビリングシステム株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社ブイ・テクノロジー、株式会社フェヴリナ、株式会社フェローテック、フォスター電機株式会社、福井コンピュータ株式会社、株式会社福島銀行、福島工業株式会社、福留ハム株式会社、株式会社福山コンサルタント、株式会社フジ、藤井産業株式会社、フジオーゼックス株式会社、不二硝子株式会社、株式会社藤木工務店、藤久株式会社、株式会社フジ・コーポレーション、株式会社フジシールインターナショナル、フジ住宅株式会社、藤田エンジニアリング株式会社、フジッコ株式会社、不二電機工業株式会社、フジ日本精糖株式会社、フジパングループ本社株式会社、株式会社富士ピー・エス、フジフーズ株式会社、株式会社フジマック、株式会社フジミインコーポレーテッド、扶桑電通株式会社、扶桑薬品工業株式会社、双葉電子工業株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社船井財産コンサルタント、船井電機株式会社、株式会社フュートレック、ブラザー工業株式会社、株式会社プラザクリエイト、ブラックロック・ジャパン株式会社、株式会社PLANT、フリービット株式会社、株式会社ブリヂストン、フルサト工業株式会社、古野電気株式会社、株式会社プレナス、株式会社フレンテ、株式会社ブロードバンドタワー、ブロードメディア株式会社、株式会社プロネクサス、平安レイサービス株式会社、株式会社平和、平和紙業株式会社、株式会社paperboy&co.、ペガサスミシン製造株式会社、株式会社ベスト電器、株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネフィット・ワン、株式会社ポイント、ホウライ株式会社、HOYA 株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、ポケットカード株式会社、ホシザキ電機株式会社、ホシデン株式会社、

北海電気工事株式会社、株式会社北海道銀行、北海道国際航空株式会社、株式会社北海道フットボールクラブ、株式会社ホテルオークラ、株式会社ポプラ、ホリイフードサービス株式会社、株式会社ホリプロ、株式会社マースエンジニアリング、前田工織株式会社、マガシーク株式会社、株式会社マキヤ、株式会社マクロミル、マस्पロ電工株式会社、マックスバリュ中部株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ東北株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、マックスバリュ北海道株式会社、株式会社マックハウス、株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社松屋フーズ、マナック株式会社、マニー株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ、株式会社マルイチ産商、丸尾カルシウム株式会社、マルコ株式会社、丸三証券株式会社、株式会社丸順、株式会社マルゼン、丸東産業株式会社、丸藤シートパイル株式会社、株式会社マルヨシセンター、萬世電機株式会社、株式会社マンダム、三浦印刷株式会社、三浦工業株式会社、株式会社ミクシィ、三国コカ・コーラボトリング株式会社、株式会社M i s u m i、株式会社ミスミグループ本社、ミタチ産業株式会社、三井情報株式会社、三井製糖株式会社、三井生命保険株式会社、三井倉庫株式会社、三井農林株式会社、株式会社三井ハイテック、三井物産株式会社、三井松島産業株式会社、M I C S 化学株式会社、三菱商事株式会社、三菱製鋼株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京U F J 銀行、三菱U F J 証券ホールディングス株式会社、三菱U F J 信託銀行株式会社、三菱 U F J 投信株式会社、三菱U F J ニコス株式会社、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ、三菱U F J リース株式会社、ミツミ電機株式会社、光村印刷株式会社、水戸証券株式会社、南九州コカ・コーラボトリング株式会社、ミニストップ株式会社、美濃窯業株式会社、株式会社 Minori ソリューションズ、株式会社ミマキエンジニアリング、株式会社宮崎銀行、株式会社ミューチュアル、株式会社妙徳、ミライアル株式会社、未来工業株式会社、みらかホールディングス株式会社、株式会社ミロク、株式会社村田製作所、株式会社ムロコーポレーション、名港海運株式会社、明治機械株式会社、株式会社メイテック、明和産業株式会社、株式会社メガネトップ、メック株式会社、株式会社メッセージ、株式会社メディアクリエイト、株式会社メディカルー光、株式会社メディカルシステムネットワーク、株式会社メディスサイエンスプランニング、メルシャン株式会社、モーニングスター株式会社、株式会社もしもしホットライン、持田製薬株式会社、株式会社物語コーポレーション、森下仁丹株式会社、モリト株式会社、森永製菓株式会社、株式会社守谷商会、株式会社M O R E S C O、モロゾフ株式会社、株式会社薬王堂、株式会社ヤクルト本社、ヤスハラケミカル株式会社、矢作建設工業株式会社、ヤフー株式会社、山一電機株式会社、株式会社ヤマザキ、株式会社山善、株式会社山大、株式会社山武、株式会社山田債権回収管理総合事務所、株式会社ヤマックス、ヤマトインターナショナル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社山梨中央銀行、株式会社やまや、株式会社ユークス、株式会社ユースン精機、郵船航空サービス株式会社、豊証券株式会社、株式会社ユナイテッドアローズ、ユニオンツール株式会社、ユニチカ株式会社、ユニプレス株式会社、株式会社ユビキタス、株式会社ユビキタスエナジー、株式会社ヨータイ、横河電機株式会社、株式会社横浜銀行、横浜丸魚株式会社、横浜冷凍株式会社、ヨシコン株式会社、株式会社ヨシタケ、株式会社吉野家ホールディングス、米久株式会社、ヨネックス株式会社、株式会社四電工、株式会社ライフ、株式会社ライフフーズ、株式会社ラウンドワン、株式会社ラクーン、らでいっしゅぼーや株式会社、株式会社ラピーヌ、理研計器株式会社、理研コランダム株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社りそなホールディングス、株式会社リニカル、株式会社菱食、株式会社リョーサン、リョービ株式会社、リリカラ株式会社、株式会社リロ・ホールディング、リンナイ株式会社、株式会社ルネサンス、株式会社レイ、レーザーテック株式会社、レオン自動機株式会社、レシップ株式会社、レック株式会社、株式会社

レディ薬局、ロイヤルホールディングス株式会社、株式会社ローソン、株式会社ローソンエンターメディア、ローツェ株式会社、ローム株式会社、ローランド株式会社、ローランドディー.ジー.株式会社、株式会社ロジネットジャパン、株式会社ロック・フィールド、株式会社ロブテックス、株式会社ワークマン、株式会社ワールドインテック、株式会社ワイズマン、和光純薬工業株式会社、株式会社ワコールホールディングス、ワタベウェディング株式会社、ワタミ株式会社、株式会社ワンダーコーポレーション
金商法・会社法監査 計 957 社

【金商法監査】

株式会社アイアイジェイ テクノロジー、IMV株式会社、旭産業株式会社、アマタ株式会社、株式会社アルファ、株式会社エコミック、株式会社キタック、京極運輸商事株式会社、株式会社クリップコーポレーション、新東株式会社、すかいらくコーポレーションズ持株会、ゼネラルパッカー株式会社、株式会社ダイヨシトラスト、China Boqi Environmental Solutions Technology(Holding)Co.,Ltd.、株式会社テスク、株式会社テレビ西日本、株式会社テンコーポレーション、南海放送株式会社、株式会社ニッター、日本精密測器株式会社、株式会社パスポート、株式会社パピレス、株式会社三ツ知、株式会社ミドリ薬品
金商法監査 計 24 社

【会社法監査】

あおぞら信託銀行株式会社、株式会社足利銀行、株式会社足利ホールディングス、株式会社アトリウム、アドリック損害保険株式会社、アボット ジャパン株式会社、株式会社イオン銀行、イオンリテール株式会社、伊藤忠都市開発株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社、株式会社INAX、株式会社エスアールエル、SGホールディングス株式会社、SGリアルティ株式会社、株式会社STNet、SBI損害保険株式会社、SBBM株式会社、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社、大阪高速鉄道株式会社、大塚製薬株式会社、OKIセミコンダクタ株式会社、蒲郡海洋開発株式会社、関西国際空港用地造成株式会社、キャップマークジャパン株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、九州旅客鉄道株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社近畿大阪銀行、株式会社ケンウッド、株式会社国際デザインセンター、サウディ石油化学株式会社、佐川急便株式会社、SUMCO TECHXIV株式会社、サンウエーブ工業株式会社、三光汽船株式会社、サンスター株式会社、サントリー酒類株式会社、サントリー食品株式会社、サントリービア&スピリッツ株式会社、サントリービジネスエキスパート株式会社、サントリーフーズ株式会社、株式会社GSユアサ、ジェイアールセントラルビル株式会社、株式会社ジェイアール東海高島屋、ジェイアール東海不動産株式会社、株式会社ジェイアール東海ホテルズ、JA 三井リース株式会社、株式会社ジェイティービー、株式会社ジェーシービー、株式会社じぶん銀行、株式会社ジャパンビバレッジ、住生活グループファイナンス株式会社、首都圏リース株式会社、昭和 KDE 株式会社、昭和リース株式会社、シルクロード石油輸入株式会社、シンキ株式会社、神鋼リース株式会社、新生信託銀行株式会社、新生フィナンシャル株式会社、新日軽株式会社、株式会社すかいらく、スカパーJSAT株式会社、鈴与株式会社、株式会社住金鋼鉄和歌山、住金フィナンシャルサービス株式会社、株式会社住友金属小倉、西洋フード・コンパスグループ株式会社、株式会社セゾンファンデックス、ソフトバンクBB株式会社、大東建物管理株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社、大和リース株式会社、大和リゾート株式会社、田中貴金属工業株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、TSネットワーク株式会社、テーブルマーク株式会社、株式会社デンソー財經セン

ター、東海東京証券株式会社、株式会社東京証券取引所、株式会社東京証券取引所グループ、東京臨海熱供給株式会社、東銀リース株式会社、東北パイオニア株式会社、東洋エクステリア株式会社、DOW A マネジメントサービス株式会社、トステム株式会社、トステムビバ株式会社、飛島都市開発株式会社、名古屋トヨペット株式会社、ニッセイ・リース株式会社、日伯鉄鉱石株式会社、株式会社日本証券クリアリング機構、株式会社日本商品清算機構、日本ビクター株式会社、株式会社日本ビジネスリース、日本ロレアル株式会社、年金福祉信用保証株式会社、ハートフォード生命保険株式会社、ハウステンボス株式会社、ピーアンドジー株式会社、株式会社B S ジャパン、株式会社B S 日本、PGM プロパティーズ株式会社、B B モバイル株式会社、東アジア連合鋼鉄株式会社、ブリヂストンファイナンス株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社放送衛星システム、ボーダフォン・ファイナンス株式会社、ホームック株式会社、株式会社マイカル、株式会社マツモトキヨシ、三井食品株式会社、三井石油開発株式会社、三井物産スチール株式会社、三井物産フィナンシャルサービス株式会社、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社、三菱UFJ 住宅ローン保証株式会社、三菱UFJ ファクター株式会社、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社メタルワン、株式会社メタルワン建材、モバイルテック株式会社、株式会社モビット、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社、矢崎総業株式会社、ヤマザキマザックトレーディング株式会社、ヤマト運輸株式会社、ヤンマー株式会社、株式会社ユーラスエナジーホールディングス、ユニダックス株式会社、株式会社ゆりかもめ、りそなカード株式会社、りそな決済サービス株式会社、りそな保証株式会社、株式会社ロッテ

会社法監査 計 140 社

【その他法定監査】

国立大学法人愛知教育大学、アドバンス・レジデンス投資法人、国立大学法人茨城大学、独立行政法人医薬基盤研究所、国立大学法人岩手大学、地方独立行政法人大阪府立病院機構、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人科学技術振興機構、国立大学法人香川大学、公立大学法人北九州市立大学、国立大学法人九州工業大学、公立大学法人九州歯科大学、国立大学法人九州大学、京都府公立大学法人、国立大学法人熊本大学、公立大学法人県立広島大学、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、独立行政法人国立印刷局、独立行政法人国立高等専門学校機構、公立大学法人滋賀県立大学、地方独立行政法人静岡県立病院機構、国立大学法人島根大学、独立行政法人情報通信研究機構、国立大学法人総合研究大学院大学、独立行政法人造幣局、独立行政法人大学入試センター、国立大学法人千葉大学、国立大学法人東京海洋大学、独立行政法人土木研究所、国立大学法人富山大学、国立大学法人豊橋技術科学大学、国立大学法人長岡技術科学大学、長崎県公立大学法人、国立大学法人長崎大学、国立大学法人名古屋大学、国立大学法人新潟大学、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、日本生命保険相互会社、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、独立行政法人農業生物資源研究所、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、国立大学法人一橋大学、公立大学法人広島市立大学、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人放射線医学総合研究所、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、公立大学法人宮城大学、国立大学法人山梨大学、国立大学法人横浜国立大学、国立大学法人琉球大学、公立大学法人和歌山県立医科大学、国立大学法人和歌山大学

その他法定監査 計 55 社

計 算 書 類
第 43 期

〔 自 平成21年10月 1日
至 平成22年 9月30日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 21 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 22 年 9 月 30 日)
資産の部		
【流動資産】	31,330	27,694
現金及び預金	16,138	11,933
業務未収入金	9,980	9,126
有価証券	7	7
前払費用	1,316	1,463
立替金	379	343
繰延税金資産	2,216	1,654
短期貸付金	—	2,042
未収還付法人税等	—	696
その他	1,469	525
貸倒引当金	△178	△99
【固定資産】	19,964	17,563
有形固定資産	1,485	1,835
建物及び附属設備	1,123	999
器具備品	343	292
土地	9	9
有形リース資産	8	34
無形固定資産	360	347
商標権	8	9
ソフトウェア	324	316
その他	27	21
投資その他の資産	18,118	15,880
投資有価証券	303	205
関係会社株式	944	1,124
長期貸付金	328	275
敷金及び保証金	4,609	4,691
保険積立金	4,451	2,349
破産更生債権等	131	34
長期前払費用	15	12
繰延税金資産	7,556	7,231
その他	76	107
貸倒引当金	△298	△151
資産合計	51,294	45,258

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 21 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 22 年 9 月 30 日)
負債の部		
【流動負債】	15,521	12,609
未払金	4,758	3,341
未払費用	678	659
前受金	4,177	4,619
リース債務	3	12
短期借入金	200	200
未払法人税等	606	—
未払消費税等	770	207
預り金	1,507	979
賞与引当金	2,818	2,588
その他	0	—
【固定負債】	18,510	14,296
リース債務	9	25
預り保証金	332	295
退職給付引当金	18,035	13,744
その他	132	230
負債合計	34,031	26,906
純資産の部		
【社員資本】	17,262	18,352
資本金	644	691
資本剰余金	2,571	2,664
その他資本剰余金	2,571	2,664
利益剰余金	14,047	14,997
その他利益剰余金	14,047	14,997
情報化投資積立金	450	450
別途積立金	11,682	11,682
繰越利益剰余金	1,914	2,864
純資産合計	17,262	18,352
負債及び純資産合計	51,294	45,258

損益計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		当会計年度	
	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日	
業 務 収 入		86,377		80,102
業 務 費 用				
人件費		68,745		65,022
人材開発費用		1,494		1,339
ファシリティ費用		5,376		5,169
情報システム及び通信費		2,396		2,167
海外活動関連費用		2,085		2,018
その他業務費用		5,288		4,965
業務費用合計		85,387		80,683
営業利益又は営業損失(△)		989		△581
営 業 外 収 益				
受取利息		24		35
受取配当金		76		17
受取保険金		114		152
その他		164		215
営業外収益合計		379		420
営 業 外 費 用				
支払利息		5		3
その他		69		11
営業外費用合計		74		15
経常利益又は経常損失(△)		1,294		△176
特 別 利 益				
退職年金移行に伴う利益		901		—
保険解約益		—		2,336
貸倒引当金戻入益		—		137
その他		—		7
特別利益合計		901		2,481
特 別 損 失				
固定資産除売却損		19		25
貸倒引当金繰入		137		—
投資有価証券評価損		—		79
契約精算金		—		162
特別退職金		—		129
その他		34		23
特別損失合計		191		419
税引前当期純利益		2,005		1,885
法人税、住民税及び事業税		1,726		49
法人税等調整額		△519		886
当期純利益		798		949

社員資本等変動計算書

前会計年度（自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	社員資本							社員資本 合計	純資産 合計
	社員 出資金	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					
			その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	2,423	—	—	464	—	12,785	13,249	15,672	15,672
当期変動額									
社員出資金からの振替	△2,417	609	1,808						
社員出資金増加		36	792					828	828
社員出資金減少	△6	△1	△29					△36	△36
別途積立金への振替					11,682	△11,682			
情報化投資積立金目的取崩				△14		14			
当期純利益						798	798	798	798
当期変動額合計	△2,423	644	2,571	△14	11,682	△10,870	798	1,590	1,590
当期末残高	—	644	2,571	450	11,682	1,914	14,047	17,262	17,262

当会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	社員資本						社員資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					
		その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	644	2,571	450	11,682	1,914	14,047	17,262	17,262
当期変動額								
社員出資金増加	47	188					235	235
社員出資金減少		△95					△95	△95
当期純利益					949	949	949	949
当期変動額合計	47	93	—	—	949	949	1,089	1,089
当期末残高	691	2,664	450	11,682	2,864	14,997	18,352	18,352

注記表

前会計年度 自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日
<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>関係会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び附属設備 10年～15年</p> <p>器具備品 5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる影響額は軽微である。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末にお</p>	<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>関係会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末にお</p>

前会計年度 自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日												
<p>ける退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>（追加情報） 従来、社員の退職慰労引当金は内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成 21 年 10 月 1 日より社員及び職員を対象とする確定給付型の企業年金基金制度（キャッシュバランスプラン）を採用することに伴い、当期より、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、この制度移行により特別利益に退職年金移行に伴う利益として 901 百万円計上している。</p>	<p>ける退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>（会計方針の変更） 当会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その 3）（企業会計基準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日）を適用している。なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>												
<p>4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。 なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。</p>	<p>4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 同左</p>												
<p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>												
<p>II.貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,049 百万円 (2)関係会社に対する金銭債権・債務 短期金銭債権 1,300 百万円 短期金銭債務 263 百万円 長期金銭債務 302 百万円</p> <p>(3)偶発債務 ① 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">DTT (Deloitte Touche Tohmatsu)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">29,927 千 US\$ (2,699 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td style="text-align: center;">金融機関からの借入に対する債務保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 重要な係争事件 元監査対象会社のニイウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 1,199 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。</p>	保証先	DTT (Deloitte Touche Tohmatsu)	金額	29,927 千 US\$ (2,699 百万円)	内容	金融機関からの借入に対する債務保証	<p>II.貸借対照表に関する注記</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,323 百万円 (2)関係会社に対する金銭債権・債務 短期金銭債権 2,565 百万円 長期金銭債権 43 百万円 短期金銭債務 344 百万円 長期金銭債務 293 百万円</p> <p>(3)偶発債務 ① 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">34,186 千 US\$ (2,865 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td style="text-align: center;">金融機関からの借入に対する債務保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 重要な係争事件 元監査対象会社のニイウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 15,636 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。</p>	保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)	金額	34,186 千 US\$ (2,865 百万円)	内容	金融機関からの借入に対する債務保証
保証先	DTT (Deloitte Touche Tohmatsu)												
金額	29,927 千 US\$ (2,699 百万円)												
内容	金融機関からの借入に対する債務保証												
保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)												
金額	34,186 千 US\$ (2,865 百万円)												
内容	金融機関からの借入に対する債務保証												

前会計年度 自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日
III.損益計算書に関する注記 (1) 業務収入の内訳 監査収入 69,951 百万円 コンサルティング収入 10,715 百万円 その他 5,710 百万円 (2) 関係会社との取引高 業務収入 276 百万円 業務費用 1,281 百万円 受取利息・配当金 70 百万円 その他営業外収益 23 百万円 その他営業外費用 1 百万円	III.損益計算書に関する注記 (1) 業務収入の内訳 監査収入 67,864 百万円 コンサルティング収入 9,327 百万円 その他 2,910 百万円 (2) 関係会社との取引高 業務収入 332 百万円 業務費用 1,483 百万円 受取利息・配当金 39 百万円 その他営業外収益 20 百万円
IV.税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） 賞与引当金 1,155 百万円 未払家賃 568 百万円 未払事業税 85 百万円 未払社会保険料 133 百万円 未払業務会費 144 百万円 その他 128 百万円 計 2,216 百万円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金 7,394 百万円 減価償却超過額 55 百万円 その他 281 百万円 評価性引当額 △175 百万円 計 7,556 百万円 繰延税金資産合計 9,772 百万円	IV.税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） 賞与引当金 1,061 百万円 未払家賃 224 百万円 未払社会保険料 132 百万円 未払業務会費 138 百万円 その他 98 百万円 計 1,654 百万円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金 5,635 百万円 減価償却超過額 53 百万円 繰越欠損金 1,386 百万円 その他 282 百万円 評価性引当額 △125 百万円 計 7,231 百万円 繰延税金資産合計 8,886 百万円
V.リースにより使用する固定資産に関する注記 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産としてコンピュータ、電話交換機等がある。	V.リースにより使用する固定資産に関する注記 同左
	VI.金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引については取引を行っていない。 業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。 未払金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 22 年 9 月 30 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前会計年度 自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日																												
	(単位：百万円)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額(※1)</th> <th style="text-align: center;">時価 (※1)</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">11,933</td> <td style="text-align: right;">11,933</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2)業務未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,126</td> <td style="text-align: right;">9,126</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (※2)</td> <td style="text-align: right;">△80</td> <td style="text-align: right;">△80</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,042</td> <td style="text-align: right;">2,042</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)未払金</td> <td style="text-align: right;">(3,341)</td> <td style="text-align: right;">(3,341)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)預り金</td> <td style="text-align: right;">(979)</td> <td style="text-align: right;">(979)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額	(1)現金及び預金	11,933	11,933	-	(2)業務未収入金	9,126	9,126	-	貸倒引当金 (※2)	△80	△80	-	(3)短期貸付金	2,042	2,042	-	(4)未払金	(3,341)	(3,341)	-	(5)預り金	(979)	(979)	-
	貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額																										
(1)現金及び預金	11,933	11,933	-																										
(2)業務未収入金	9,126	9,126	-																										
貸倒引当金 (※2)	△80	△80	-																										
(3)短期貸付金	2,042	2,042	-																										
(4)未払金	(3,341)	(3,341)	-																										
(5)預り金	(979)	(979)	-																										
	<p>(※1)負債に計上されているものについては()で示している。</p> <p>(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>① 現金及び預金、業務未収入金、短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。</p> <p>② 未払金、預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。</p> <p>(注2) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額 4,691 百万円)、関係会社株式(貸借対照表計上額 1,124 百万円)については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。</p> <p>(追加情報) 当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日)を適用している。</p>																												
<p>VI.その他 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。</p>	<p>VII.その他 同左</p>																												

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	1,171	206	11	242	1,123	744	1,868
	器具備品	298	166	4	117	343	304	647
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	有形リース資産	—	9	—	1	8	1	9
	計	1,478	383	16	361	1,485	1,049	2,534
無形固定資産	商標権	10	1	1	1	8	/	
	ソフトウェア	442	148	6	260	324		
	その他	8	114	96	—	27		
	計	462	265	104	262	360		

当会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	1,123	151	58	217	999	917	1,916
	器具備品	343	93	17	126	292	393	686
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	有形リース資産	8	36	—	11	34	12	46
	計	1,485	281	76	354	1,335	1,323	2,658
無形固定資産	商標権	8	2	—	1	9	/	
	ソフトウェア	324	131	11	128	316		
	その他	27	62	68	—	21		
	計	360	197	80	129	347		

2. 引当金の明細

前会計年度（自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	208	316	38	9	477
賞与引当金	2,531	2,818	2,531	—	2,818
退職給付引当金	16,462	3,198	703	922	18,035

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は見積差異 901 百万円等である。

当会計年度（自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	477	90	144	172	250
賞与引当金	2,818	2,588	2,818	—	2,588
退職給付引当金	18,035	2,017	654	5,654	13,744

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

	前会計年度		当会計年度	
	自 至	平成 20 年 10 月 1 日 平成 21 年 9 月 30 日	自 至	平成 21 年 10 月 1 日 平成 22 年 9 月 30 日
人件費		68,745		65,022
報酬給与		44,062		44,664
通勤費		871		827
賞与		7,519		5,180
賞与引当金繰入		2,818		2,588
退職給付費用		3,255		2,235
法定福利費		5,889		5,865
福利厚生費		881		840
支払業務報酬		1,188		1,116
業務委託費		2,244		1,690
その他		16		12
人材開発費用		1,494		1,339
教育研修費用		1,205		1,179
採用関連費用		288		160
ファシリティ費用		5,376		5,169
賃借料		3,760		3,615
水道光熱費		959		990
減価償却費		349		318
リース料		151		118
消耗品費		110		70
その他		45		55
情報システム及び通信費		2,396		2,167
減価償却費		274		143
リース料		592		536
消耗品費		562		472
修繕費		167		232
通信費		800		782
海外活動関連費用		2,085		2,018
海外旅費		137		218
提携先業務費用分担金		1,947		1,799
その他業務費用		5,288		4,965
業務会費		1,118		920
旅費交通費		1,324		1,325
交際接待費		209		148
会議費		282		182
責任保険料		707		663
セミナー費用		132		166
図書費		178		202
租税公課		457		449
印刷費		294		284
貸倒引当金繰入		151		56
その他		431		565
合 計		85,387		80,683

独立監査人の監査報告書

平成21年11月9日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 佐藤 良二 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳澤 義一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書及び注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年11月10日

有限責任監査法人トーマツ
 包括代表 佐藤 良二 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柳澤 義一 ㊞
 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第43期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。この計算書類の作成責任は有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上